### 費用以外に関する評価(定性的評価)の実施結果について(案)

各視点からの事業方式の定性的評価の実施結果は表1のとおりになります。 定性的評価のまとめとしては、以下のとおりとなります。

- ・大項目 I は D B 方式が比較対象とした事業方式の中で優位な評価となりました。
- ・大項目ⅡはDBO方式とBTO方式が優位な評価となりました。
- ・大項目ⅢはDB方式が比較対象とした事業方式の中で優位な評価となりました。

表 1 定性的評価のまとめ(1/2)

	評価項目	DB 方式	DB+O方式	DBO方式	PFI(BTO方式)
Ⅰ 安全で安定した適正処理を行う施設の実現	ア. 安全で安心な適 正処理	◎ 事業の実施主体 が川口市であり、 市民等の信頼を基 に適正処理を継続 できる。	○ 事業の実施主体 が民間であること から、市民等の信 頼の確保に努める 必要がある。	○ 陸	○际
	イ. 業務に係る適切 な役割分担と リスク分担	△ リスクは川口市 が負担する必要が 生じ、不得意な役 割を担うこととな る。	○ 設計・建設と維持 管理・運営が別事 業のため事故発生 時等の責任の所在 が曖昧になる恐れ がある。	<ul><li>川口市と事業者が、得意な役割を担うことで最適なリスク分担が可能となる。</li></ul>	◎ 同左
	ウ. 事業継続の安定 性確保	◎ 川口市が事業 実には り、単年又のたは 数年契約のはは 数年契約のはは がでして がでして がでして がでいる。	○ 実績を有する 事業者と長期契 約を締結するこ とから、事業継 続性が確保され る。	○ 同左	<ul><li>◎ SPC の設立に よる事業継続性 の確保に加え、 金融機関の監視 が働くことにより破綻が回避で きる。</li></ul>
	エ. 事業の柔軟性 (事業環境の変 化への対応)	© 政策変更や市 の方針を柔軟に 反映できる。	○ 施設の供用開始 までに生じた政策 変更は供用開始時 に反映できる。	○ 設計建設と運営 が一体の事業とな るが、施設の供用 開始までの政策変 更等の反映は契約 の変更により対応 が可能となる。	○ 設計建設と運営 が一体の契約であ り、政策変更等の 反映は契約の変更 により対応が可能 となる。
	オ. 技術力の承継	© 川口市が全面 的に事業に関わ るため技術力の 承継が十分に可 能となる。	○ 川口市が官民 連携の上、事業 に関わるため技 術力の承継が可 能となる。	○ 同左	○ 同左
	カ. 先行事例の多寡 ※2014 年以降。 施設規模 100t/日 以上の事例より抽 出	○ 他自治体において 21 事例の実績があり、一定の先行事例がある。川口市がある。ボロホで採用してきた方式。	○ 他自治体にお いて 14 事例の 実績があり、一 定の先行事例が ある。	<ul><li>◎ 先行事例は 63 事例と多い。 川口市が戸塚環 境センターの整 備事業で採用した方式。</li></ul>	△ 他自治体にお いて実績は3事 例であり、少な い。

# 表 1 定性的評価のまとめ(2/2)

	女 1 たばり計画のよとの (Z/Z)					
	評価項目	DB 方式	DB+O方式	DBO方式	PFI(BTO方式)	
■ ライフサイクルを通じたコスト削減の実現(経済性)	ア. 競争性の確保 ※複数回答可とし て聞き取り	○ 参入意向調査に おいて3社より望 ましい方式と回答 された。	○ 参入意向調査に おいて5社より望 ましい方式と回答 されたが、維持管 理・運営の競争性 が課題となる。	<ul><li>◎ 参入意向調査に おいて5社より望 ましい方式と回答 された。</li></ul>	○ 参入意向調査に おいて2社より望 ましい方式と回答 された。	
	イ. 財政支出の平 準化	△ 整備費の起債 適用範囲以外の 平準化はできな い。	○ 整備費の起債 適用範囲に加 え、維持管理・運 営費の平準化が 可能となる。	○ 同左	◎ 最も平準化効果が高い。整備費の起債適用範囲及び民間資金調達範囲、維持管理・運営費の平準化が可能となる。	
	ウ.維持管理費 (補修費)の変 動抑制	△ 単年又は複数 年委託であり、 運営費の変動は 抑えにくい。	◎ 長期包括的な 発注により供用 開始後の運営費 の変動を抑えら れる。	◎ 同左	◎ 同左	
	工. 施設の長寿命 化	△ 単年度委託を 前提とするため、計画的な維持管理が行えない場合がある。	<ul><li>○ 施設の長寿命化 に向けた工夫が運営、維持管理段階 に限られる。</li></ul>	◎ 予め決められた 目標供用年数に対 し事業期間を通じ た必要な対応が図 られることで、長 寿命化が確実とな る。	◎ 同左	
測の事態への対応 災害・緊急時等の不	ア. 災害時・緊急時 等への対応	<ul><li>◎ 川口市による 運営であり、災 害・緊急時における事業への関 りが容易である。</li></ul>	○ 事業者主体の 運営と書・ が、対応の が対応に が対の がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 は の で の で の がある。 は の で の の の の の の の の の の の の の の の の の	○ 同左	○ 同左	

資料 1

### 《参考》 1. 費用以外の評価項目

評価項目設定の考え方を踏まえ、費用以外の評価(定性的評価)項目は表3のとおりとしています。

表3 費用以外の評価 (定性的評価) 項目案

重視する視点		費用以外の評価項目案		
I 安全で安定	ア.安全で安心な適正処理	・長期にわたり、安全で安心できる適正処理の実施が実現される		
した適正処理を		かを評価		
行う施設の実現	イ. 業務に係る適切な役割	・適切な官民の役割分担及びリスク分担により事業の安定性や安		
	分担とリスク分担	全性が確保されるかを評価		
	ウ. 事業継続の安定性確保	・長期にわたり事業の継続性(破綻による中断リスクはないか)が		
		担保できるかを評価		
	工. 事業の柔軟性(事業環	・事業実施にあたり、ごみ処理事業の政策や方針など川口市の事		
	境の変化への対応)	業推進に対する方針の変更について、柔軟な対応が可能かを評		
		— 価		
	オ. 技術力の承継	・事業方式により、川口市の事業への関与度が異なり、技術力の承		
		継にも影響する。よって、事業を通じて施設整備及び運営にかか		
		る技術力が将来にわたり承継可能であるかを評価		
	力. 先行事例の多寡	・先行事例の数は、事業者のノウハウ蓄積の量、ひいては事業実施		
		の確実性を評価する指標となることから、先行事例の数を評価		
		※2014 年以降こ稼働・整備中の 100t/日以上の焼却施設		
□ □ ライフサイク	ア.競争性の確保	・多数の事業者からの参加が見込めれば、価格競争が働き事業費		
ルを通じたコス		の低減が期待されることから、事業方式ごとの参入意向を確認		
ト削減の実現		し評価		
(経済性)	イ. 財政支出の平準化	・川口市において、事業期間にわたり財政支出の平準化がなされ		
		ることが望ましいことから、財政支出の平準化の度合いについ		
		て評価		
	ウ. 維持管理費(補修費)の	・予期せぬ施設損傷や不具合等の発生により、生じた補修費等の変		
	変動抑制	動について、事業期間にわたりリスクとして川口市に発生しない		
	W-n - <del> </del>	かを評価		
	工.施設の長寿命化	・予めメンテナンス性に優れた施設設計にしておくことは、施設の		
		長寿命化によるライフサイクルコストの低減が図れることから、		
m /// == == 2		運営段階を見込んだ施設設計の可能性について評価		
Ⅲ 災害・緊急	ア. 災害時・緊急時等への	・災害時、緊急時に公共施設として求められる柔軟な対応が可能か		
時等の不測の事	対応	を評価		
態への対応				

### 〈参考〉2. 評価項目及び評価基準の設定

本事業の特性および定性的評価の視点の整理を踏まえ、表4のとおり評価項目と評価基準を設定しました。

## 表4 評価項目及び評価基準

視点	評価項目	評価基準
I	安全で安心な適正処	◎:事業期間にわたり安全で安心な適正処理が実現される場合
	理	〇:事業期間にわたり安全で安心な適正処理の実現に努力を要する場合
		△:事業期間において安全で安心な適正処理の実現に課題が残る場合
	業務に係る適切な役	◎:川口市と事業者間で最適な役割分担とリスクの分担が実現できる場合
	割分担とリスク分担	│○:川口市と事業者間で最適な役割分担とリスクの分担が運営時のみ実現できる場合 │
		△:事業全体における役割とリスクを川口市が負う場合
	事業継続の安定性確	◎:事業継続の安定性が確保されており、破綻時のリスクが最小な場合
	保	〇:事業継続の安定性が確保されている場合
		△:事業継続の安定性の確保に課題がある場合
	事業の柔軟性(事業	◎:政策や方針の変更が、事業期間を通じ柔軟に反映が可能な場合
	環境の変化への対	○:政策や方針の変更には、予め規定しておくことで反映が可能な場合
	応)	△:政策や方針の変更の反映が、困難な場合
	技術力の承継	◎:川口市が全面的に事業に関わるため技術力の承継が十分に可能
		〇:川口市が官民連携の上、事業に関わるため技術力の承継が可能
		△:民間が主体的に事業に関わるため技術力の承継が十分にできない
	先行事例の多寡	◎:2014年以降における先行事例が多い(50事例以上)
		〇:2014年以降における先行事例ある(50事例以下)
		△:2014年以降における先行事例が少ない(10事例以下)
		※先行事例は、環境省の公表する一般廃棄物処理実態調査(令和 4 年度調査 焼却施
		設)より、2014 年以降の施設整備事例で、施設規模 100t/日以上かつ、現在稼働中
		又は整備中の整備事例を対象とする。
П	競争性の確保	◎:市場調査の結果、高い参加意欲が確認された
		〇:市場調査の結果、一定の参加意欲が確認された
		△:市場調査の結果、参加意欲が確認できない
	財政支出の平準化	◎:整備費及び運営費について財政支出の平準化の効果が最も高い
		〇:整備費及び運営費について財政支出の平準化が可能となる
		△:整備費及び運営費について財政支出の平準化が限定される
	維持管理費(補修費)	◎:不可抗力等を除き、維持管理費の変動が確実に抑えられる
	の変動抑制	〇:不可抗力等を除き、維持管理費の変動が抑えられる
	33 1473	△:維持管理費について負担額の変動がある
	施設の長寿命化	◎:施設の長寿命化によりライフサイクルコストの低減が実現できる
		〇:施設の長寿命化によりライフサイクルコストの低減が期待できる
		△:施設の長寿命化によりライフサイクルコストの低減に課題がある
Ш	災害時、緊急時等へ	◎:災害時・緊急時等の発生時において、迅速な対応が可能
	の対応	〇:災害時・緊急時等の対応を、予め規定することで対応が可能
	7 3. 2	△:災害時・緊急時等の発生にあたり、その対応が困難な場合

4